

## 【町長】

通告順	7	質問議員	篠原議員
質問項目	災害弱者への支援は当事者目線で		
質問内容	<p>胆振東部地震とその後のブラックアウトからから2年が経ちました。各地で災害への備えが急ピッチで進められています。そんな中、今年は新型ウイルス感染症の拡大により、感染防止という新たな対応も迫られています。沼田町においても必要な資材の備蓄が進められているところです。</p> <p>一方、災害時に援助が必要な方への支援体制はどうなっているのか気がかりです。一口に「災害弱者」といっても様々なケースが想定されます。住民一人ひとりの命を守るためにには、しっかりとした準備が必要です。「弱い人に優しい社会」は「すべての人に優しい社会」になれると思います。そのためには当事者の目線に立ってみなければわからないことがあります。そこで、次の点について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害時に援助が必要となるいわゆる「災害弱者」について、町はどのようなケースを想定しているでしょうか。また、そのような方の実態はどの程度把握されているでしょうか。</li> <li>2. 災害対応マニュアルについて、その整備はどこまで進んでいるでしょうか。その中に「災害弱者」の目線はどのように活かされているでしょうか。また、それを具体化するための訓練計画は現時点でどうなっているでしょうか。</li> </ol>		

## 【町長】

通告順	9	質問議員	伊藤議員
質問項目	公共施設のありかたの今後の方針は		
質問内容	<p>ふるさと創造懇談会において沼田町公共施設のありかたということで町民に説明がなされました。町が示した優先順位をもとに財政状況や国からの補助金を鑑みながら施設整備が行われると思いますが、町民議論はこれから始まるものと考えます。どのように町民の意見を反映されるのか質問いたします。</p> <p>旧厚生病院の跡地など今回提示されなかった町有地や施設について将来的にどのような利用を考えていくのかを含めて町全体の将来像を見る形にし、青写真として示していただきたいと思いますので考えをお聞きます。</p> <p>また、ふるさと資料館の郷土資料やレプリカ工房については民間物件の利用を目指すと説明されました。郷土資料については、沼田町開拓からの貴重な遺産であり、提供していただいた先人の思いも詰まったものであります。そして、子ども達が沼田町の歴史を感じ、郷土愛を育む教材として活用することが重要と考えます。</p> <p>計画にある移転先は町の郷土資料を保管展示する場として適正であるのか、移転とは別に建物自体の改修費用は数年間のうちに必要なのか、今後資料の展示や工房の設置に対する移転改修費用は試算中とのことですが、ふるさと資料館の解体費と民間物件への移設改修費、管理運営体制などを比較し、現施設を改修再利用する検討もなされたのか質問いたします。</p>		

【町長】

通告順	10-1	質問議員	大沼議員
質問項目	新型コロナウイルス感染症対策（町民にできることは）		
質問内容	<p>1. 症状だけでは見分けがつかない新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行が懸念されます。 沼田厚生クリニックや近隣病院の治療体制と病院間の連携についてはどうなっているのかお尋ねします。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症は、人によって症状が違います。町は予防方法に加え症例も公表し町民に促すべきと考えますがどう思うかお尋ねします。（資料1）</p> <p>1. 家庭内感染も増加しているようです。感染予防のひとつとして消毒液の個別配布が有効と考えますがどう思うかお尋ねします。（資料3）</p> <p>1. 道は新型コロナウイルス感染症支援において離職者と企業に30万円を支給する方針を固めました。 沼田町も鑑み施策を出すことができないかお尋ねします。</p>		

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ（第15版）

令和2年8月6日発行 沼田町新型コロナウイルス感染症対策本部  
(役場保健福祉課☎35-2120)

### 1. 8～9月の2か月間は「新北海道スタイル集中対策期間」

新型コロナウイルス感染症は、大都市を中心に全国で感染拡大しており、他の都府県との行き来が多い北海道は、特に警戒する必要があります。

最近は、若い年代の方々が会食等で感染し、さらにその家族に感染拡大するケースが増えています。特に高齢者は重症化しやすいため、家族内感染の増加は医療崩壊を招きます。  
ワクチンや治療薬が開発段階の今、安心安全の社会を作るのは、町民一人ひとりの行動です。

北海道からのお願い【注意喚起】

2. 感染予防策の徹底
3. 体調に異変を感じたら、帰国者・接触者相談センターにご相談ください！

第1版 2020/02/06 新型コロナウイルスに関するお知らせ

月別発行 2月2回 /3月4回 /4月3回 /5月2回 /6月2回 /7月0回 /8月1回

## 感染症の被害やリスクを抑えたい → 消毒液

消毒液について

関係省庁が「新型コロナウイルスの消毒に有効である」として当初から認めていたのは

**エタノール**と**次亜塩素酸ナトリウム**の二つ。



**品薄**



有効かも知れないので、確かめたのが



**界面活性剤・次亜塩素酸水・第4級アシンモニア塩**



有効性は分からない



エタノール・マスクの品薄は解消されている



有効な消毒液の戸別配布と正しい使い方をお知らせ版で

【町長】

通告順	12	質問議員	長野議員
質問項目	老後も安心「もしも年金積立（仮称）」制度の創設を		
質問内容	<p>コロナ禍により緩やかな流れが急流となり、10年後の未来も従来とは違った姿になることが予感されます。平均寿命は、おおよそ男性81歳、女性87歳となりました（2020年7月31日 厚生労働省）</p> <p>超高齢化が進む中、老後も安心、心と生活のゆゆうで、住んでみたい沼田町として、老後も安心「もしも年金積立（仮称）」制度の創設を提案いたします。</p> <p>高齢者の皆さんに、支障のない範囲で行政が介入し、年金取扱金融機関が受給者に定期貯蓄を勧誘し、「KEEP The 3000！」に繋げてはどうか。</p> <p>1 高齢者の安心「もしも年金積立」を～独自制度の創設</p> <p>(1) 用途の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 今住んでいる土地・家屋などの取り壊し費用</li> <li>② 家族・親族の冠婚葬祭費</li> <li>③ 不慮の出費用</li> <li>④ その他</li> </ul> <p>(2) おもな内容</p> <p>高齢者が目的を定め積立、解約は本人の自由意志。65歳で年金受給、月額10,000円で、75歳で120万円。</p> <p>(例) 解約時の積立額の3%を町が奨励金、取り扱い手数料として拠出する。</p> <p>内訳：積立者奨励金2%、金融機関取扱手数料1%</p> <p>【資料1】</p> <p>(3) 空き家の取り壊し促進の可能性も高まる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①一定額の助成には関心が集まる。（新築やリフォームのように）</li> <li>② 町民が家屋を取り壊した場合、固定資産税はそれまでの2倍となり（特別措置法）、町の税収として還元される。</li> </ul>		

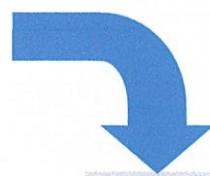
# 資料1 「もしも年金積立」

～老後の安心 独自制度の創設を～

【空き家になった家】



→ 売る



壊す

空き家の取り壊し促進の可能性も高まる

- ① 一定額の助成には関心が集まる。  
(新築やリフォームのように)
- ② 家屋を取り壊した場合、固定資産税はそれまでの2倍となり（特別措置法）、町の税収としても還元される。



老後も安心！！ぬまた町